

抽選申込み

【申込み受付期間】

利用日前月の1日 0時～8日 21時30分

※1月は年末年始のシステム休止期間があるため、異なります。

詳細は、システム画面上の「お知らせ」に掲載します。

抽選申込み方法

1) インターネット等（パソコン・スマートフォン・携帯電話・利用者端末）を利用して、公共施設予約システムから申込みを行ってください。

公共施設予約システム トップメニュー  1. 空き照会/予約の申込 を選択

2) それぞれのメディア機器の案内メッセージに従い、「希望施設」「利用日」「利用時間帯」「利用目的（種目）」を指定してお申込みください。

・抽選申込みは、3つの施設区分（①運動場等 ②テニスコート・校庭テニス ③学校体育館）のうち、いずれか一つを選択してください。2つ以上の区分の抽選申込みはできません。

・最大6コマまで申込みが可能です。

・抽選で当選するのは、最大3コマまでです。ただし、3コマのうち 土曜日・日曜日・休日・ナイター・学校体育施設について当選するのは、いずれかの1コマのみです。

※「運動場」と「豊海テニス場」のみ、区民優先日を設けています。区内在住者だけで構成されている団体は、通常の申込み可能数とは別に、区民優先日に最大3コマまで申込みが可能です。抽選で当選するのは、1コマだけです。（区民優先日は、システム画面上の「お知らせ」をご覧ください。）

☆「コマ」とは・・・運動場、テニスコート・校庭テニスの場合は、1回1面利用で1コマです。
学校体育館の場合は、1回で1コマです。

抽 選

【抽選日】 利用日前月の10日

※公共施設予約システムにより、抽選を行います。

抽選結果の確認

【抽選結果 確認期間】

利用日前月の11日 13時～22日 21時30分

● 当選→施設を利用する場合

※江戸川河川敷グラウンドを当選された少年団体は、手続きが異なります。

江戸川河川敷グラウンドを利用

☆**使用料の支払い手続き**が必要です。

確認期間中に必ず、**登録構成員の方**が使用料の支払い手続きを「中央区立総合スポーツセンター」又は「スポーツ課窓口（区役所6階）」で行ってください。支払い手続きを行わなかった場合は、**当選が無効**になります。

☆中央区立総合スポーツセンター (日本橋浜町2-59-1 浜町公園内 電話 03-3666-1501)	☆スポーツ課窓口(区役所6階) (築地1-1-1 電話 03-3546-5529)
【受付時間】 10時～20時 (平日及び土・日・祝日)	【受付時間】 8時30分～17時 (平日) ※水曜日に限り、8時30分～19時
【手続きに必要なもの】 ・登録証 ・使用料	【手続きに必要なもの】 ・登録証 ・使用料
【休館日】 ・毎月第3月曜日、第3月曜日が祝休日の場合はその翌日 ・年末年始(12月28日～1月4日)及び臨時休館等	【閉庁日】 ・土曜日、日曜日、祝休日 ・年末年始(12月28日～1月4日)

※22日が休館日及び閉庁日の場合、支払い手続きは、その前の開館日及び閉庁日の受付時間までとなります。

利用日当日

【江戸川河川敷グラウンドをご利用の場合】

直接グラウンドへお越しください。その際に必ず「**体育施設使用料領収書(兼利用券)**」をご持参ください。

● 当選→施設を利用しない場合

抽選申込みにより当選したが利用しない場合は、**確認期間中に何も操作をする必要はありません**。確認期間が過ぎれば、自動的に**当選が無効**になります。(ペナルティポイントは付きません。)